

○登録・異動手続

車種	事由	必要なもの	手続きの場所	
原動機付自転車 (125cc 以下) 小型特殊自動車 (農耕用作業車含 む)	販売店からの購入	・販売証明書	【新規・変更申請手続き】 本庁税務課窓口 0265 (22) 4511 上村自治振興センター 0260 (36) 2211 南信濃自治振興センター 0260 (34) 5111	
	市外からの転入 ※飯田市ナンバー への付け替え	・廃車受付書または車台番号が 確認できるもの ^注 ※未廃車の場合はお問い合わせ ください		
	知人等からの 譲り受け	・旧所有者の廃車受付書または 車台番号が確認できるもの ^注 ※未廃車の場合はお問い合わせ ください		
	同一世帯での 譲渡 (相続等)	・標識交付証明書		
	紛失・盗難	・標識交付証明書 ・盗難(遺失)届の写しまたは 受理番号 ※警察へ届け出ていない場合は ナンバープレート紛失として、弁 償金 200 円	【廃車申告・返納手続き】 本庁税務課窓口 上村自治振興センター 南信濃自治振興センター ※弁償金がかからない場合 は、他の市内各自治振興セン ターでも手続きできます	
	市外への転出 ・ 車両の廃棄 ・ 知人等への譲渡 (同一世帯以外)	・標識 (ナンバープレート) ・標識交付証明書 ※ナンバープレートを紛失した 場合は弁償金 200 円		
	注) 車台番号の確認方法			
		販売証明	販売店が発行する書類	
		自賠償保険証書	新所有者の住所・氏名・車台番号が明記されたもの	
		廃車受付書	旧所有者が廃車した時の証明※未廃車の場合はお問合せください	
	車体確認	バイクを運んできていただき、職員が直接確認		
軽二輪 (125cc 超～250cc 以 下のオートバイ) 小型二輪 (250cc 超の オートバイ)	長野県飯田地区自家用自動車 協会 (0265 (22) 0450) または右記にお問合せくださ い。	長野運輸支局松本自動車検査登録事務所 050 (5540) 2043		
軽四輪・軽三輪		軽自動車検査協会長野事務所松本支所 050 (3816) 1855		